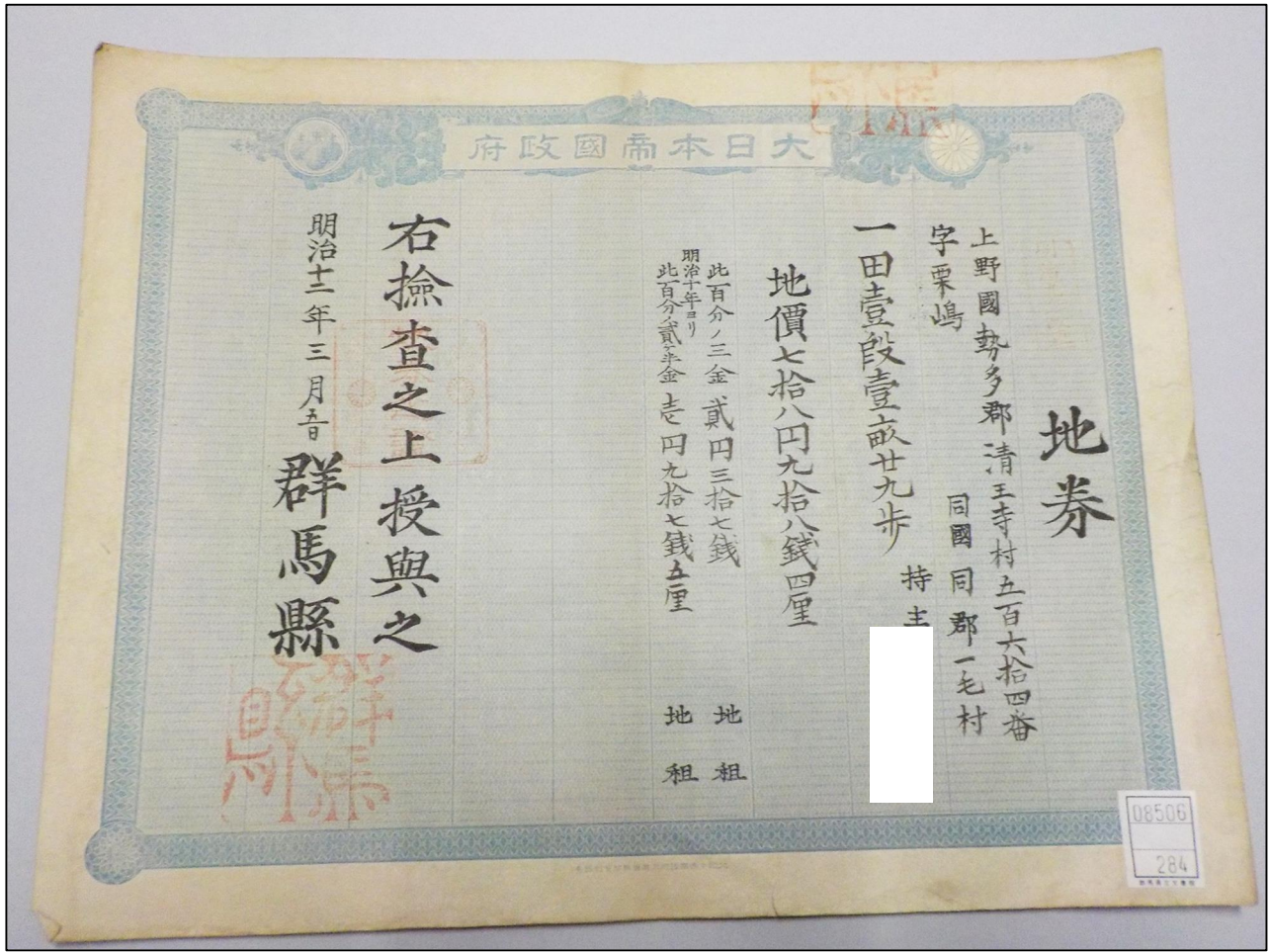


群馬県立文書館 教材活用史料詳細カード 25

請求番号	P08506	文書番号	284	年代	明治 12 年 (1879)
史料名	地券 (勢多郡清王寺村栗嶋、田 1 段 1 畝 29 歩) *活、裏面所有権移転記入				
形態	(縦紙)	複製	あり	なし (デジタル画像・展示利用レプリカあり)	
備考	寄贈の古文書 (田村あい子家文書) ※他に壬申地券あり。比較に用いることも可能。				
史料概要	明治 6 年、近世の土地制度や租税制度を改めて、国の財政基盤を固めるために「地券」が交付された。しかし、地価の 3%の地租は反対一揆が起こるなどして、明治 10 年に 2.5%に引き下げられた。この地券は当初の地租と変更後の地租が併記されている。また、裏面には所有者の変遷も記されている。なお、群馬県内の土地についての地券は、当館に多く収蔵されているので、関係する地域の地券を用いることができる場合もある。 (地租改正地券の前段で交付された「壬申地券」の所蔵もあり)				
指導要領 (内容) との関連	<小 6 > (2)-ア-(ケ) 明治維新と近代化 <中 歴> C-(1)-ア-(イ) 明治維新と近代国家の形成 <高歴総> B-(1)-ア-(ア) 権利意識と国民の義務に関する資料 <高日探> D-(2)-ア-(ア) 近代の特色を示す歴史資料				
活 用 例					
活用単元	近代国家の成立 (歴史の学習)・税金のしくみ (公民の学習)				
活用場面	近代化政策における土地制度・租税制度の変化・変遷を学ぶ場面で活用。				
活用方法	明治における租税制度を追究する学習において、新たな制度の内容を視覚的に読み取ることができる。また、児童生徒の段階に応じて、①学習上重要な語句・数字をそのまま書き写す、②学習のねらいに沿って空欄を設けた地券を用意し、ワークシートとして活用する、③学習者が地目・面積などを考える、④指定された面積・地価に対し地租を計算するなど、新たな租税制度への理解を深める活動が可能となる他、政府側の意図や地権者の反応などへ思考を広げることができる。 ※地租改正前に交付された「壬申地券」も所蔵があり、壬申地券を交付するために作成された村ごとの絵図「壬申地検地引絵図」を併用して、視覚的に補足の学習をすることもできる。(当館には多くの「壬申地検地引絵図」が収蔵されており、関係する地域の昔の様子を知ることが可能。)				
予想される生徒児童の反応など	郷土の資料を活用することで、明治政府による近代化政策をより身近な問題として捉えることができると考える。また、史料をよく観察したり、史料を複製するという主体的な作業を取り入れることで、歴史の転換期の事象への理解を深めることができると思われる。				

改正地券（地租改正）（P08506 284）明治12年



壬申地券（P9004 1779）明治6年 ※行政文書にもあり

